

令和2年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	三橋総合公園・秋葉の森総合公園・岩槻城址公園・その他北部無料公園・三橋プール
(2)施設概要	<p>1. 三橋総合公園</p> <p>①所在地:西区三橋5-190</p> <p>②施設の設置目的:都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため</p> <p>③施設の概要:面積10.00ha (主な施設)体育館、屋内プール、テニスコート(6面) 他</p> <p>2. 秋葉の森総合公園</p> <p>①所在地:西区大字中釘地内</p> <p>②施設の設置目的:都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため</p> <p>③施設の概要:面積10.37ha (主な施設)サッカー場 他</p> <p>3. 岩槻城址公園</p> <p>①所在地:岩槻区太田3-4</p> <p>②施設の設置目的:都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため</p> <p>③施設の概要:面積17.83ha (主な施設)野球場、テニスコート(2面) 他</p> <p>4. その他北部無料公園</p> <p>①所在地:市内各所</p> <p>②施設の設置目的:住民の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等レクリエーションの場及び自然的環境の保全、改善、景観の向上を図るため</p> <p>③施設の概要:広場、植栽、ベンチ、遊具 他</p> <p>5. 三橋プール</p> <p>①所在地:西区三橋6-1709-3</p> <p>②施設の設置目的:市民の体力増進及びレクリエーション活動の推進を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため</p> <p>③施設の概要:面積0.49ha (主な施設)流水プール、幼児プール</p>
(3)指定管理者	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>②指定管理料 令和元年度 914,382千円、令和2年度 950,249千円</p>

(5)施設の管理運営の内容

①運営業務の状況(利用状況含む)

◇利用状況

1. 三橋総合公園

・利用者数 129,603人(前年度 230,098人)
・利用率 90.9%(前年度 95.4%)

2. 秋葉の森総合公園

・利用者数 15,659人(前年度 22,829人)
・利用率 40.7%(前年度 44.9%)

3. 岩槻城址公園

・利用者数 38,272人(前年度 41,770人)
・利用率 69.3%(前年度 65.5%)

4. 三橋プール

・利用者数 0人(前年度 11,523人)
・利用率 ー%(前年度 ー%)

◇業務実施状況

- ・施設維持管理業務
- ・利用者受付業務
- ・公共施設予約システムによる貸し出し業務
- ・業務仕様書及び事業計画書による業務

②維持管理業務の状況

◇保守管理業務

- ・体育館、テニスコート、サッカー場、屋内・屋外プール等

◇日常清掃業務

- ・体育館、管理棟、屋内・屋外プール、園内等

◇定期清掃業務

- ・体育館、管理棟、屋内・屋外プール、受水槽、園内等

◇植栽管理業務

- ・高木、低木剪定、花壇管理等

③その他の業務

◇市民協働事業

- ・障がい者支援事業(さいたま市障害者支援センター／三橋総合公園、番場公園)
- ・職場体験事業の協力(市内中学校の生徒を対象とした職場体験／三橋総合公園)※新型コロナウイルスの影響で中止
- ・自然保護活動(公益財団法人埼玉県生態系保護協会大宮支部／秋葉の森総合公園)
- ・園内清掃活動(市内中学校の生徒を対象とした協働事業／番場公園)

◇自主事業

1. 物品販売
 - ・テニスボール、ゴーグル、バーベキュー用品等施設利用関連グッズの販売
2. レンタル事業
 - ・テニスラケット、卓球ラケット、バーベキュー用パラソル・椅子等のレンタル
3. 各種教室・イベント
 - ・健康ヨガ教室、リンパヨガ教室。※キッズスイム…参加者を確保したが、新型コロナウイルスの影響で開催中止。イベント「公園で遊ぼう！」…3月市報(西区版)等で広報を行ったが、新型コロナウイルスの影響で開催中止。(三橋総合公園)
 - ・自然体験型教室「親子ザリガニ釣り体験教室」、「親子ふれあい火おこし体験教室」(秋葉の森総合公園)
 - ・親子ザリガニ釣り体験(鴨川みずべの里)
4. 利用者の便益を図るため
 - ・清涼飲料水等の自動販売機の設置
 ※ 夏季プール開催中、売店営業の予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止。(三橋プール)
 - ・ケータリングカーの出店(三橋総合公園・岩槻城址公園・さいたま新都心公園・きたまちしましま公園)
 - ・バッテリーカーの設置(三橋総合公園)
 - ・バッテリーカーの設置(岩槻城址公園)
5. その他
 - ・公園における事故防止啓発事業 0件 ※新型コロナウイルスの影響で開催できず。

(6)収支状況

①収入		
・利用料金収入	19,394千円(前年度	31,318千円)
・指定管理料	950,249千円(前年度	914,382千円)
・自主事業収入	20,880千円(前年度	18,860千円)
②支出		
・人件費	155,530千円(前年度	157,074千円)
・事務費	181,508千円(前年度	184,023千円)
・施設管理費	632,604千円(前年度	604,603千円)
・自主事業費	20,236千円(前年度	19,868千円)

(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応

1. 三橋総合公園
 - ・樹名看板の設置。
 - ・ベンチ座板等の更新。
2. 岩槻城址公園
 - ・アンケート調査で複数のコメントが数寄せられ、関心の高かった、きぬ号(ロマンスカー)の塗裝修繕を行った。
3. 北部無料公園
 - ・鴨川みずべの里園内に樹名看板の設置。
 - ・つつじヶ丘公園他8公園の特殊高木等樹木の強剪定・伐採の実施。
 - ・新堀公園、新田公園のベンチ座板等の更新。

(8)その他

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
「サービス向上に向けた取り組み」・市民協働事業について	<p>○公益財団法人埼玉県生態系保護協会大宮支部と協働で、園内自然保護ゾーンでの環境保全活動(希少動植物の保護、外来種の駆除等)を実施した。(秋葉の森総合公園)</p> <p>○さいたま市グラウンド・ゴルフ協会と協働で、多目的広場の除草作業を計画したが新型コロナウイルスの影響で中止。(岩槻城址公園)</p> <p>○さいたま市グラウンド・ゴルフ協会及びさいたま市スポーツ少年団野球部会と協働で、多目的広場の除草作業を計画したが新型コロナウイルスの影響で中止。(岩槻城址公園)</p> <p>○次の無料公園において、各団体と協働で公園内の清掃及び除草作業ならびに園内花壇・緑化管理等を実施した。</p> <p>【大宮区】 大平公園:三橋1丁目自治会、鴨川みずべの里:鴨川みずべの里わくわくネットワーク、合併記念見沼公園:セントラルパーク市民協働会議、高沼遊歩道:三菱マテリアル</p> <p>【西区】 プラザ中央公園・プラザ3号公園:大宮プラザ自治会</p> <p>【北区】 本郷第6公園:本郷町自治会第2区、宮原駅東口公園・宮原三丁目公園:宮原町三丁目自治会、番場公園:宮前中学校</p> <p>【見沼区】 春野緑道・上の前公園:はるの夢くらぶ</p> <p>【岩槻区】 南平野公園:南平野公園ボランティア会</p>
「指定管理業務に係る経費」・経費縮減のための取り組みについて	<p>○経費執行の適正を図るため業務内容の見直しを継続的に行い、遊具設備等の劣化抑制のための修繕を計画的に実施する等、将来にわたっての修繕経費の縮減に努めた。</p> <p>○三橋総合公園では、屋内プールの冬期期間における水温低下対策として、プール槽に保温シートを被せた他、プールサイドの壁にビニールシートを張り、隙間風による室温の低下を防ぎ燃料費の抑制を図った。</p> <p>○三橋総合公園、秋葉の森総合公園、岩槻城址公園、七里総合公園及び三橋プールでは、電気需給契約期間を長期に変更することで料金の削減を図った。</p>
「管理運営体制」・危機管理対策について	<p>○危機管理規程、情報セキュリティ規程及び危機管理マニュアルに基づき、管理体制の検証を定期的実施した。また、台風接近時等には、危機管理部会を開催し、状況に則した準備・対応を行った。</p> <p>○三橋総合公園屋内プールでは、定期的に水難救助訓練・心肺蘇生訓練を行い、危機管理意識の向上と職員のスキルアップを図った。</p> <p>○救急救命に係る研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護に係る研修等を実施した。</p>

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」

○「ハザードレベル3」判定により令和2年4月以降も使用中止対象であった遊具(85公園99基)の解消修繕を実施し、開放した。

○所管課と協議のうえ、修繕の規定額を超える「三橋総合公園 消防設備修繕(1,483,900円)」「岩槻城址公園 きぬ号(ロマンスカー塗装修繕(1,595,000円))」「きたまちしましま公園 平板修繕(2,805,000円)」を実施し、利用者の安全性、利便性の向上に努めた。

○秋葉の森総合公園、岩槻城址公園では、各種スポーツ団体と日程調整を図りながら競技会等を開催し、多くの市民が平等・公平かつ快適に利用できるよう努めた。(新型コロナウイルスの影響で予約キャンセルされた施設については、適宜、利用を受入れ、利用促進を図った。)

○秋葉の森総合公園では、WEリーグ参戦チーム「大宮アルディージャベントス」に供用し、利用の促進を図るとともに、地域スポーツの活性化に協力した。

○修景施設(菖蒲池八ツ橋下中ノ島)のショウブを再生し、美観の向上、利用の促進を図った。(岩槻城址公園)

○協会ホームページ及びチラシによる施設情報及び各種教室やイベントの周知を行い、利用の促進を図った。

○秋葉の森総合公園では当協会のSNSを活用し、自然保護ゾーンの見所、天然芝サッカー場の管理手法や現状の芝生状況を随時発信して、市民サービスの向上に努めた。

○自動販売機の設置やケータリングカーによる飲食物の販売及び各種物品の販売・レンタルを実施し、利便性を高めたサービスの向上に努めた。

○アンケート調査や協会ホームページ及び各施設の提案箱に寄せられたご意見・ご要望等の内容を業務に反映し、市民サービスの向上に努めた。

「経費の削減」

○環境負荷の軽減及び省エネルギーに配慮した業務を展開し、経費の削減に努めた。

○職員による施設点検に基づいて遊具設備等の劣化抑制のための修繕を計画的に実施する等、将来にわたっての修繕経費の縮減に努めた。

○三橋総合公園では、屋内プールの冬期期間における水温低下対策として、プール槽に保温シートを被せた他、プールサイドの壁にビニールシートを張り、隙間風による室温の低下を防ぎ燃料費の抑制を図った。

○三橋総合公園、秋葉の森総合公園、岩槻城址公園、七里総合公園及び三橋プールでは、電気需給契約期間を長期に変更することで電気料金の削減を図った。さらに、A重油の契約方法の見直しを図り大幅な燃料費削減を実施した。

「適正な管理運営の確保」

○各公園施設の特徴を活かし、各種関係法令及び管理基準に則り、適正に実施し施設の安全確保に努めた。また、樹木・植栽管理では、枯枝落下防止、美観の確保など安全性、機能性の維持向上を図った。

○プール施設では、プール関連各法規に準拠した安全管理体制を確立するため、水難訓練をはじめ職員教育を継続的に行い、施設設備・人的管理の両面において、遺漏なく施設の供用に努めた。

○秋葉の森総合公園天然芝サッカー場では、「天然芝サッカー場の利用に係る手引き」を遵守のうえ、適正な管理運営に努めた。

「その他」

- 三橋総合公園、岩槻城址公園、秋葉の森総合公園では夏期に緑のカーテンを実施し、省エネや地球温暖化防止に取り組むとともに、緑化推進の普及、啓発を図った。
- 三橋総合公園では、三橋5丁目自治会・マンハイム大宮自治会・大宮公務員住宅自治会・県営三橋団地自治会及びさいたま市と連携して避難場所運営委員会、避難訓練の実施を計画したが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。
- 三橋総合公園では、多目的広場で「グラウンド個人開放」を年2回実施。
- 自治会、非営利法人等の団体と協働による管理作業やイベント開催などを実施し、公益性の高い市民参加型の施設運営を行った。
- 公園施設でのイベント開催時の機会を利用して、緑化推進の普及、啓発活動の実施を計画したが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。
- 三橋総合公園では、さいたま市中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」に協力し、勤労観・職業観を育み、学ぶことの意義を考える機会を提供する計画であったが、新型コロナウイルスの影響により同事業が中止となった。
- 自動販売機運営の収益の一部を別所公園(北区)ベンチ8基・庚申公園(北区)ベンチ11基のリニューアル費用に充て、市民への還元を行った。
- 三橋総合公園では、園内のベンチ、四阿の部材を更新する修繕を実施し、設備の保全、安全性・便益性の向上に努めた。
- 新型コロナウイルス感染防止対策として、所管各所の公園施設に啓発看板を設置。また、時期的に多くの人出が予想される公園施設への巡回を実施し、利用指導等を行った。
- 新型コロナウイルス感染防止対策として、受付、ロビー等、利用者の共用スペースに空気清浄機、アクリルパーテーション等を設置するとともに、利用者及び職員のマスク着用、手指のアルコール消毒、検温の実施により対策の徹底を図った。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:都市局 北部都市・公園管理事務所 管理課)

総合評価(B)※A~D

①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進に関する取り組み

・ホームページ、ツイッター等ソーシャルメディアを利用するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う施設利用中止期間において積極的な情報発信に努めた。

②経費の削減に関する取り組み

・水道の節水コマの導入や蛍光灯・電球の間引きなどを実施するとともに、契約電力を長期契約に変更することで光熱水費の削減に努めた。

・剪定した枝や伐採した竹を園内の柵に再利用し、軽易な修繕作業は職員が実施することで経費削減に努めた。

③適正な管理運営の確保に対する取り組み

・内部講習等で職員の資質を高めながら、適切な維持管理に努めた。また、ハザードレベル3判定により利用中止としていた遊具について、市と協力のもと早期開放に努めた。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

管理基準書又は事業計画書に沿って、今後も適正かつ安全な施設の管理運営を確保し、管理レベルの低下を招かぬよう注意していただきたい。修繕業務に関しては、修繕写真には日付を入れるよう業者に協力を求めること。